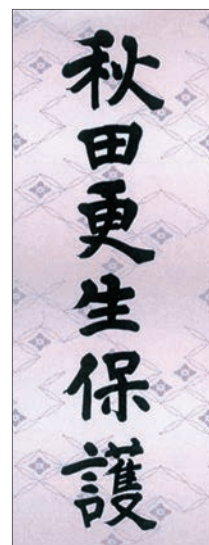




笠雲の鳥海山



第 69 号

発行所

秋田市山王7-1-2

更生保護法人

秋田県更生保護援助協会

(編集)

秋田更生保護編集委員会

(題字)

小 熊 良 悦

(印刷)

(株)アクティス

平成31年1月1日現在
保護司数 655名

*** 謹 賀 新 年 ***

更生保護法人秋田県更生保護援助協会

理事長 小 畑 悟

更生保護法人秋田至仁会

理事長 加 藤 忠 輔

秋田県保護司会連合会

会 長 宮 原 文 彌

秋田県更生保護女性連盟

会 長 太 田 宥 子

N P O 法人秋田県就労支援事業者機構

会 長 小 畑 悟

秋田県BBS連盟

会 長 菅 原 大

秋田保護観察所

所 長 五 島 伸 一

明けましておめでとうございます。関係機関・団体の皆様には、日頃から更生保護事業の推進に御尽力いただき、深く感謝いたします。さて、私も保護司として活動を始めて二十余年になりましたが、これまでの経験や更生保護活動に携わる方々から伺ったお話から強く感じることは、犯罪をした人や非行のある少年の立ち直りのためには、彼らが孤独感を感じることはない「安心できる居場所」の存在が重要であるということです。

住居や就職先といった、いわゆる「目に見える居場所」の大切さはもちろんですが、例えば、人から感謝された、といった自己肯定感や、誰からも白い目で見られない、といった安心感など、地域社会との絆を保てる精神的な面で「安心できる居場所」の存在が、彼らの立ち直りの大きな原動力だと思っております。

そのために、私たち保護司に第一に求められるのは「誠実さ」だと考えます。彼らの中には社会や大人に対して不信感を持っている人も多くみられますので、彼らに誠実に向かわなければ、彼らは偽りの姿しか見せてくれません。時には厳しい言葉



安心できる居場所

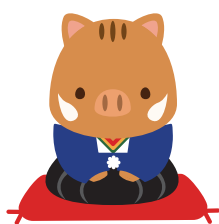
秋田県議会議長・保護司 鶴 田 有 司

をかけながらも、誠実に向き合うことで、彼らにとって私たち保護司の存在も「安心できる居場所」の一つになれるのではないかと思っております。

そして、地域住民の皆さまも「安心できる居場所」として欠かせない存在であります。一朝一夕では更生保護に対する理解や関心を深めていただくことはできませんので、継続的な、そして地道な普及啓発活動によって、より多くの方々に彼らの地域への受け入れや、その立ち直りに御協力いただきたいと思っております。

私も、保護司として、そして県議会議員として、犯罪や非行のない安全・安心な地域社会の実現のため、微力ながら一層努力をしてまいります。と思っておりますので、皆様方の御指導よろしくお願い申し上げます。

結びに、本年が皆様にとって素晴らしい飛躍の年となりますことを心からお祈りいたします。



更生保護関係団体の動き

秋田県更生保護援助協会

十月十七日秋田刑務所において研修会を開催し、理事・監事が多数出席され、施設見学と鈴木庶務課長からご講話をいただき、施設内の状況やお話を伺い有意義な研修会となりました。

当協会運営に対しましてご寄附を戴きました皆様、また普通会員・賛助会員の方々には、この場をお借りして深く感謝申し上げます。

篤志者寄附金の御芳名

平成三十年七月以降にご寄附を寄せられた方は、次のとおりとなっております。厚くお礼申し上げます。

一金 二十万円

櫻田 元宏様

一金 五万円

宮原 文彌様

中島トメ子様



秋田県保護司会連合会

角館地区サポートセンター開設

「サポートセンター開設と運営について」
副会長(センター長) 藤本 得夫

当地区でもサポートセンの話は数年前からありましたが、当時は必要性が少なかった状況でした。その後、事務局機能を充実する上では必要となり、設置に向けての活動が開始されました。市役所、福祉協議会などに幾度もお願いを重ね、念願叶って、平成三十年十月二十二日に、保護観察所長、衆議院議員、市長、警察署長様方々から、お祝いの言葉を頂き、無事に開所式を行う事が出来ました。場所は、仙北市福祉センター二階の一室です。地区保護司会の全員が、企画調整保護司の指名を受け自分の駐在日に常駐する事にしました。保護観察対象者の担当の時だけの保護司にならぬ様に、常に参加してもらおう事で今後の保護司会の活動にも弾みが付く事と思われれます。いま産声を挙げたばかりのサポートセンです。準備もまだまだですが、地区内の皆様にも色々な活動を通して保護司会が周知される様に運営して参りたいと思っております。



開所式での門脇市長のご挨拶

映画「君の笑顔に会いたくて」

―映画上映までの準備・鑑賞して―

潟上湖東地区保護司会 事務局長

佐藤 兼光

保護司を拝命して間もなく、退任保護司から講話を聞く機会がありました。今まで担当してきた対象者との過去を振り返り非常に困難なことがあったことを話されてきました。その時は、大変な仕事を引き受け自分で果たしてできるのか不安でいっぱいでした。それから何人かの対象者を担当することとなり多少のトラブル等はあったものの、無事期間満了まで担当し、立ち直りを支援できたと思っております。自分のやり方に疑問はなかったし、最良だと自負してました。しかし、「君の笑顔に会いたくて」の映画では、保護司として保護観察中の対象者が再犯し、全てに絶望して自殺を図ろうとしている本人に寄り添い、裏切られても暖かく迎え入れて刑期を終えるまで励ます姿を見て心を打たれました。さすがに法務省推奨の映画と感動しました。自分に不足して



ブロック開催にあたり五島所長からごあいさつ

いる点を発見できたことと今後の保護司活動に大いに参考となりました。原作者である大沼えり子氏の講演では、東日本大震災の被災者としてその時の心境や状況をわかりやすく話され、いのちの大切さ、「生きるといふことは、何か役割があるんだよ」と心に響くメッセージを熱く語られました。また、NPO法人を立ち上げ3つの少年院に向けて院内放送「カントリーボーイ」を制作し同録を送り続けている等、シンガーソングライターということもあり、歌もうまく話し方もうまくこれ心打たれる講演でした。

今回の映画と講演は、9月20日(木)秋田市文化会館小ホールにおいて行われた平成30年度「中央ブロック更生保護活動研究会」秋田県保護司会連合会主催、今年度の当番である潟上湖東地区保護司会が主管で行われたもので、盛会に終了しました。参加者130名。



大沼えり子氏の講話

一筆啓上

平成30年度
東北地方更生保護女性連盟研修
及び「結成50周年式典」

東北地方更生保護女性連盟会長

太田 宥子

平成30年度東北地方更生保護女性連盟研修会を、本年度は、6年に1度の開催県として秋田県連盟が務めました。研修会では主題及び4分科会の副題に沿って活発な意見交換の下で各分科会を行い、共に実り多い研修会となりました。

東北地方更生保護委員会幸島聡委員長は講評で「更女は活動があつての更

女」チー
ムみちの
く更生保
護を合
い言葉に
心ひとつ
に頑張り
ましょ
う、と励
ましの言
葉をいた



研修会場内で熱心に聞き入る会員

だきました。

日本更生保護

女性連盟千葉

景子会長は

「地域を編む」

という活動指

針を示してお

ります。大変

大きなテーマ

ですが、活動や研

修を通して自己

研鑽に励み、地

域と共に歩ん

でいける更女

会でありたい

ものです。

「結成50周年

式典」が研修

会の翌日、「式

次第」に沿っ

て和やかに行

われました。5

0周年を記念

して、地更女

活動に貢献さ

れた秋田の北

林暢子様他11

名の方々に太

田宥子東北地

方更生保護女

性連盟会長よ

り感謝状が贈

呈されました。

ご来賓の日更女会長千葉景子様、

秋田県知事佐竹敬久様、秋田市長

穂積志様、東北地方更生保護委員

会委員長幸島

聡様からのご

祝辞は、会員

のこれからの

活動の大きな

励みとなりま

した。



千葉日更女会長祝辞



太田地更女会長あいさつ

また、ソプラノ歌手長谷川留美子様、ピアノ奏者伊藤伸様による「記念コンサート」の美しい響きが会場を包み、幸せな一時が流れました。

秋田県（保護司会連合会、更生保護援護協会、秋田至仁会、更生保護女性連盟）からのスタンド花が華やかに「50年」を祝福して下さいました。

東北が思いを一つにした祝賀式典を、秋田保護観察所長五島伸一様に「洗練された会でした」という言葉をいただき、主管を務めた県連盟への大きな贈り物となりました。



長谷川留美子氏リサイタル

東北地方再犯防止シンポジウム

秋田保護観察所 高橋 毅

11月27日、盛岡市のアイーナで開催され法務関係機関・団体、地方公共団体、医療・福祉、就労、教育、更生保護関係団体等約400名が参加した。今回のテーマは「犯罪をした者等に対する就労支援の確保」。

基調講演は「攻める防犯という考え方」就労という社会的絆のスパイラルアップ」という演題で、東京未来大学子ども心理学部長の出口保行氏が行った。一般市民は情報化社会・マスコミによって誤った情報を手に入っており、誤解が生じている。犯罪者と非犯罪者の違いは、行動の意思決定をし、行動を起こすかどうかの違いである。犯罪者に嫌がらせする犯罪化させない防犯Ⅱ攻める防犯。地域コミュニティで犯罪や再犯を防ぐ公助の大切さ・就労の持つ意味を強調した。

その後、盛岡少年刑務所を満期出所した者の就労支援が無事につながったケースについて、パネルディスカッションを行った。パネリストからは、本人が自立した生活を継続でき近況報告に訪れることが何よりもうれしいとの声があった。

会場前では、刑務所作業製品展示即売会が行われ、開会前や途中休憩時間（20分）には大勢の参加者が全国各地の受刑者が心を込めて作成した製品を買い求めていた。

『立ち直り』を支える社会を実現するために、私たちにできることは何か。もう一度、やり直せる社会へ一歩でも前進したい。



基調講演の様子

秋田県更生保護女性連盟

★東北地方更生保護女性会員研修会

九月二十六日秋田市ビューホテルにて開催されました。東北各県より百三十名、秋田県より東北地方更生保護女性連盟太田宥子会長始め四十六名の会員が参加しました。

始めに地域と連携・協働活動推進地区活動状況を天王地区大瀧洋子会長が報告しました。

その後「地域から、より頼られる更生保護女性会を目指して」の主題のもと研修に入りました。第一分科会「東日本大震災から七年経過した今、更に大規模自然災害が続く現状を踏まえた、具体的な更生活動について」第二分科会「子どもたちの健全育成を支える具体的な活動、学校との連携について」司会を横手地区大和谷道子会長が担当、第三分科会「更生保護女性会の運営、会員確保について」意見発表を北秋田地区小坂浩子会長が担当、第四分科会「更生保護女性会綱領等の再認識を踏まえた、会員の意欲向上や識見を深めるための効果的な研さん、活動実践の在り方等について」各分科会とも熱心な討議がなされました。

★日本更生保護女性会中央研修

十月二十三日～二十五日、東京アルカディア市ヶ谷私学会館にて開催されました。大館地区伊藤さより会長、角館地区千葉量子会長が参加しました。「地域を編む」というテーマのもと講義、ワークショップ等研修しました。

★秋田県更生保護女性連盟会員研修会

十一月十六日、秋田ビューホテルにて県内各地区より会員百三十七名参加のもと開催されました。秋田保護観察所五島伸一所長のご出席をいただき、「東北地方更生保護女性会員研修各分科会」、「日本更生保護女性会員中央研修」等参加者の報告がありました。

午後の研修は「わらび座」公演を鑑賞しました。わらび座ベテラン女優お二人のすばらしいミニミュージカル、歌、詩の朗読などを聴き、地域社会と未来を担う子どもたちのために、更生保護の立場で更に努めようという想いを新たにしました。

「退任保護司感謝状伝達式に出席して」



北秋田市 長田 健一

十二月二十五日、アキタパークホテルにおいて、退任保護司十六名へ、感謝状

伝達が行われました。保護観察所から法務大臣感謝状、県保護司会連合会からは功労章を賜り、身に余る光栄であり、参加者一同、感動、感激いたしました。新任保護司の発掘が困難な現況ではありますが、私が推薦した方が、うまく選任されてホッとしている所です。今後は、協力雇用主として、再犯防止に向けて、保護司会と協力雇用主会が交流会を開催し、懇親を深めたり情報交換をして対象者に対応出来るように共有する

秋田保護観察所

「施設見学のすすめ」

社会復帰調整官 下野 共致

更生保護制度では、住居の確保が課題の1つとなっていますが、私が担当している医療観察制度でも同じことが言えます。

医療観察制度の対象者は、心神喪失等の状態で殺人や放火などの対象行為を行った者であることに加えて、精神に障害があり、その被害者の多くが家族であることも少なくありません。治療によって病状が安定したとしても、元の住居に戻れないなど、困難が伴うことが多くあります。そこで、当庁では、今年度から、



12/25 座談会出席者

る方向に進めて行きたいと思えます。昼食を交えての座談会では、保護司として、それぞれ立場から、様々なケースと向き合ってきたことなど大変有意義なお話もできました。終わりに、今迄ご指導いただきました保護観察所、諸先輩の方々に、厚くお礼申し上げます。

これまでの研修会等に加えて、直接、障害福祉サービス事業所等を訪問し、施設見学をさせてもらったうえで、医療観察制度の説明や対象者の住居の確保を含めた本制度に関する協力依頼を積極的に行っています。

百聞は一見に如かずと申しますが、施設見学することで、パンフレットやホームページだけではわからない、施設の雰囲気や利用者の生活状況、新たな取組について知ることができ、大変、参考になります。また、施設の思いや熱意にも触れることができます。

さて、施設からお話を伺っている、「保護観察対象者や刑法に触れる行為をした障害者を引受けたことがある」もしくは「このような人と関わったことがある」といった話を聞きます。その一方で更生保護や医療観察制度については、「よくわからない」「ほとんど学ぶ機会がない」といった話を聞きます。

昨今、司法領域でも障害福祉サービス事業所等との連携や協働を推進していますが、これからは、こちらから出向いていく、個別・訪問型の活動が、さらに必要となってくるのではないのでしょうか。

ある施設では、保護司さんの面接について、「定期的に面接に来てくれたので、施設側としても安心感がありました」という話を聞きました。関係者の一人として、大変、嬉しく思いました。

最後になりますが当庁では、今後も障害福祉サービス事業所等の施設見学を通じた制度説明や協力依頼を積極的に行っていくと考えています。

地域の支援者の一人として、皆さんにも施設見学を通じた地域活動やネットワーク作りをお勧めいたします。

秋田至仁会

平成三十年度改修工事について

本法人は、明治三十三年九月に創設以来、県下唯一の更生保護施設として更生保護事業を営んでおります。現在の保護施設は、平成八年三月に竣工し、その後築二十二年が経過して施設の細部にわたり老朽化が進んだ状況にありました。

特に、冬期間の厳しい風雪等により屋上の防水シートの劣化やベランダの床及び軒天の腐食が激しく、建物の外壁はひび割れが多く目立ち、一部には雨漏りも発生したため、早急に改修工事を行う必要がありました。

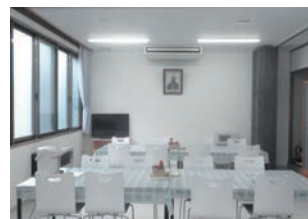
一方、建物の内部は、会議室のエアコンの経年劣化や居室等のドアの開閉に不具合があったほか、トイレの小便器や洋便器、浴室のタイル及び照明器具についても破損等がありました。

また、食堂兼娯楽室は畳敷きの和室でした



改修工事完成後の施設全景

が、畳が擦り切れるなど劣化し、近年高齢者や足の不自由な人も多く入所するようになってきていることから、この機会



洋室に改装された食堂兼娯楽室

に洋室に改装してはどうかといった意見も出てまいりました。

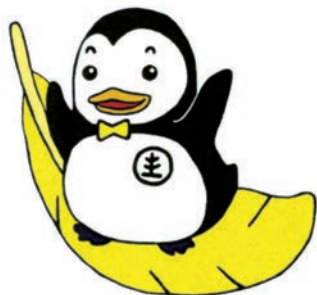
そして、これらの事業計画をまとめ、昨年三月三十日、公益財団

法人車両競技公益資金記念財団（以下、公益財団という。）に対しまして、「平成三十年度社会福祉施設等の整備に対する実施計画申請書」を提出し、五月二十五日、公益財団から「平成三十年度助成金交付決定通知」を受理しました。

その後、指名競争入札を経て、九月五日、外部足場組立工事から開始し、十一月三十日をもって改修工事が完了しました。

今回の改修工事の結果、入所者の生活環境を大きく改善するとともに、利便性の向上も図ることができました。

この度、公益財団から多額の資金助成をいただき、また、県内更生保護関係者の皆様からも御支援いただきましたことを、この紙面をお借りして深謝申し上げます。



秋田県就労支援事業者機構

平素から、当機構の活動に対し、御理解と御支援を賜り、誠にありがとうございます。

このたび当機構では、秋田県版の協力雇用主パンフレットを作成し、各地区の協力雇用主会事務局に配布いたしました。

このパンフレットには、新たに協力雇用主への登録を希望される事業主の方に向けた協力雇用主制度の趣旨説明、協力雇用主が利用できる就労支援メニュー等の概要説明を掲載しています。

パンフレット御希望の方がいらっしやいましたら、ご遠慮なく事務局

犯罪や非行のない
安全な社会を築くために

犯罪や非行をした人の更生のための
就労支援に御協力をお願いします。

特定非営利活動法人 秋田県就労支援事業者機構

★秋田県就労支援事業者機構からのお知らせ★
平成30年9月1日から
協力雇用主の登録手続きが
変わりました。

平成30年9月1日、協力雇用主の登録手続きが改正されました。今後とも、協力雇用主への御支援、御協力をお願いします。

おもな変更点

- 登録希望の事業者の方に対し、従前から実施していた更生保護・協力雇用主の意義等の説明のほかに、個人情報保護、ハローワークへの専任求人の申込みについての説明を行うことになりました。
- 協力関係者の連絡に向け、登録希望の事業者は「誓約書」や法人の役員名簿等の提出を求めるほか、必要な調査を実施することになりました。（※登録希望の事業者の方については、事前に就労支援センターから連絡が来ます。）
- 定期的に登録継続の意向の有無、登録情報の変更の有無について確認することになりました。
- 登録シート（協力雇用主登録簿）の様式が変更されました。

法務省 秋田保護観察所

秋田県BBS連盟

★BBS広報・秋田矯正展参加

七月一日、秋田刑務所で開催。学生会員が多数参加。

★第六十八回社会を明るくする運動月間

七月二日、秋田駅東西連絡自由通路で秋田地区会が中心となり広報活動。社明運動広報資料の配布を行った。

★第五十九回BBS会員中央研修会

九月二十九、三十日、東京の国立オリンピック記念青少年センターで開催され学生会員一名が参加。

★第五十一回秋田県更生保護大会

十一月八日、秋田市文化会館で開催され、菅原会長が大会宣言の読み上げを行った。

★「ハング・ルース」青年教室の通年開催

秋田地区BBS会が中心となり、障がいのある青少年と地域行事やレクリエーションなどの余暇活動を楽しむ交流を毎月第四日曜日に行っている。十一月は明徳地区コミュニティセンターでパンケーキ作り、十二月は秋田大学でクリスマス会を行い、交流を深めた。

★天使園学習ボランティア

秋田市保戸野にある児童養護施設・聖園天使園の子どもの宿題を手伝ったり、勉強を教えたりする学習ボランティアを毎週土曜日の午前中に行っている。

更生保護大会

平成30年11月8日(木)
秋田市文化会館大ホール

第51回秋田県更生保護大会が去る平成三十年十一月八日(木)、穏やかな天候のもと、秋田市文化会館大ホールにて、東北地方更生保護委員会委員長ほか多数の来賓のご臨席の下、保護司をはじめとする県下更生保護関係者約八五〇名の参加を得て、第五十一回秋田県更生保護大会が厳粛かつ盛大に開催されました。

秋田県保護司会連合会佐藤進一副会長の開催のことばには始まり、続いて「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀賞入賞者の山上唯さん(秋田市立大住小六年)が作文を朗読しました。

次に、秋田大学大学院医学系研究科保健学専攻佐々木久長准教授より「支援のこころ人権・個性・共同の視点から」と題しましてご講演いただきました。

その後、顕彰式典に移りました。

顕彰

- 叙勲・褒章(更生保護功労・功績)
 - ・瑞宝双光章 二名
 - ・藍綬褒章 二名
- 法務大臣表彰 十四名
- 法務大臣感謝状 一団体
- 更生保護法人表彰 (更生保護法人役職員) 五名

表彰

- 保護司 百七十五名
- 内助功労者 二十五名
- 更生保護女性会員 百三十八名
- 民間協力者 三団体
- 「社会を明るくする運動」作文コンテスト優秀賞入賞者 六名

以上にそれぞれ表彰状、感謝状が授与されました。

受賞者の中に秋田県立金足農業高校の長年にわたる杜明運動に対する協力者表彰があり、渡辺校長の受領の際には、同校の甲子園野球の頑張りがあったばかりで会場が割れんばかりの拍手に包まれました。

受賞者を代表して本荘地区保護司会の荘司和夫保護司から謝辞がありました。

その後、東北地方更生保護委員会幸島聡委員長をはじめ秋田県知事(代理)、裁判所長、検事正からも御祝辞をいただきました。

続いて、大会宣言文を秋田県BS連盟菅原大会長が読み上げて満場一致で採択され、最後に臨港地区更生保護女性の会野中歌子会長の閉会のことばにより第五十一回秋田県更生保護大会の全日程を終了しました。

なお、本大会の準備・運営は秋



作文コンテスト入賞者への記念品贈呈



作文朗読



田地区保護司会・秋田地区更生保護女性の会の御協力がありましたことを付け加えておきます。
(文責 新野)



開会前のホール風景



佐々木久長氏によるご講演



第51回 秋田県



表彰状伝達の様子



五島伸一秋田保護所長のあいさつ

宮原文彌秋田県保護司会連合会
会長の式辞

法務大臣表彰の方々



感謝状伝達の様子



来年度の開催予定!

宜しくお願いします。



(全国)

更生保護制度施行70周年記念大会

2019年10月7日(月)

東京国際フォーラム

(東北)

更生保護制度施行70周年 第30回東北地方更生保護大会

2019年11月26日(火)

仙台市 仙台国際センター

(秋田)

更生保護制度施行70周年 第52回秋田県更生保護大会

2019年11月14日(木)

秋田市文化会館

「広がる地域の輪」

石井夢沙士

秋田市立城東中学校三年

「優しさでつながり合う」

佐藤 雪花

秋田市立外旭川中学校二年

「『団結力』の提案」

猪本 玲奈

仙北市立西明寺中学校二年

▽中学生の部

「人と人との関わりをもって」

片山 円希

鹿角市立草木小学校五年

「咲かせよう! あいさつの花」

柿崎 蓮音

羽後町立羽後明成小学校六年

「人との関わりを大切に」

山上 唯

秋田市立天住小学校六年

▽小学生の部

秋田県推進委員会 (優秀賞)

社明作文コンテストの秋田県コンテストには、小学生103作品、中学生440作品の応募があり、次の方々が優秀賞に選ばれました。ご協力ありがとうございました。

第六十八回 「社会を明るくする運動」
★作文コンテスト入賞者
全国入賞おめでとう!!



栄誉に輝く

叙勲・褒章

秋の叙勲・褒章

(平成三十年十一月三日)

平成三十年度秋の叙勲及び褒章を受けられました管内の更生保護関係者の方々は、次のとおりです。

永年の御功労・御功績によりめでたく受彰されました皆様にご心からお祝いを申し上げますとともに、なお一層の御健勝と御活躍を祈念申し上げます。

(敬称略)

瑞宝双光章

(更生保護功労)

池田 和男
(能代地区保護司)

藍綬褒章

(更生保護功績)

地主 重子
(秋田東地区保護司)

叙位叙勲

従六位(平成三十年九月一日付)

佐藤 艶子(元湯沢地区保護司)

瑞宝単光章(平成三十年十一月八日付)

麻生 常吉(湯沢地区保護司)

保護司の異動

依願解嘱(平成30年8月31日付)

(敬称略)

成田 征雄(秋田(中央))

大張 昊志(秋田(臨港))

村田 和久(大 館)

任期満了(平成30年12月31日付)

次の方々が保護司を退任されました。長年の御尽力に対し感謝を申し上げますとともに、今後の御健勝を祈念します。

(敬称略)

佐々木 桂子(秋田(東))

小熊 良悦(秋田(中央))

高橋 征一(秋田(中央))

菊池 徹(秋田(中央))

佐藤 博(秋田(臨港))

伊藤 典子(潟上湖東)

佐々木 慶春(潟上湖東)

三浦 美智男(潟上湖東)

進藤 亜津子(能代)

松山 紀光(大 館)

長田 健一(北 秋 田)

金田 健市(北 秋 田)

佐藤 宇美子(北 秋 田)

岩館 祖芳(鹿 角)

小川 征雄(本 庄)

菅原 信行(大 曲)

新任(平成31年1月1日付)

次の方々が委嘱されました。よろしく願います。今後の御活躍に期待します。

(敬称略)

関口 創子(秋田(中央))

山本 隆弘(秋田(中央))

稲岡 弘輝(秋田(中央))

神田 清武(秋田(中央))

佐藤 金幹(秋田(中央))

大 齒 淳子(秋田(中央))

佐藤 郁子(秋田(中央))

長谷川 淑子(秋田(臨港))

村山 久尚(潟上湖東)

長岡 真紀子(能代)

金 史仁(北 秋 田)

坂上 松信(北 秋 田)

高橋 彰(横 手)

柿崎 敬恒(横 手)

高橋 廣實(大 曲)

おくやみ

齋藤富美男(潟上湖東)

平成30年10月3日 享年70歳

麻生 常吉(湯沢)

平成30年11月8日 享年67歳

田口 秀文(大曲)

平成30年12月16日 享年66歳

編集委員

櫻田 元宏(編集委員長)

加賀谷文秋 新野 建臣

北林 暢子 伊藤 妙子

久野 昌美 高橋 毅

菊地 皆美

編集後記

明けましておめでとうございませう。
ここに第六十九号をお届けいたします。
碧巖録の雪寶重顕禪師、この人に
次のような頌があります。
一字七字三五字 万象窮め来たるに
一を為さず 夜深く月白くして滄溟に
下る 驪珠を搜得して多許有り
非常にこの意味合いは難しいです。
森羅万象悉くをこの僅かの言葉の中に
に蔵してありますが、一字七字三五
文字、喫茶喫飯悉くは文字であり、
文字あるけれども、我が宗門なり、
いわゆる道元禪師の教えの中にこの
僅かの文字というものが、大きな力
を為してゐる。「森羅万象悉くを為
さず」全て文字であり、全てが露堂々
であります。一を為さず、一を為さず
ない。夜深く、夜がどんどん更けて
月が白くお月様が上がつておいでに
なる。滄溟に下る。なかなか詩的で
非常に難しいです。「夜深く月白くし
て滄溟に下る。驪珠を搜得して多許
有り」しかしながら、驪珠、龍の頸に
いることをよく申します。龍の頸の
下にある珠という言葉もありませんが、
一類の明珠という言葉もありませんが、
そういう珠を龍が顎ひげの中に、或
いは顎の下に蓄えておると。それを
取つてくるのは大変だけれども、勇
猛心がある、不借身命の者ならばこ
の驪龍の下の珠というものを取つて
くることはできる。文字では取つて
或いは名前で取つて、所謂それだけ
の域に達したものでなければ取つて
くることはできない。ここまでにし
ます。

櫻田 元宏